

安全保障関連法案で、「政府の説明は破綻した」と9・13付『毎日』の社説は言うが。

2015/9/13 須田 稔

この社説、「安保転換を問う 集団的自衛権」がテーマで、主張はこの拙文の標題にした。

論旨に異議はないし、政府与党が参議院でも強行採決を三日後にも企図しているいま、こういう論説で政府を批判する良識と勇気を称賛したい。

だがどうして言及しないのだろうかと怪訝に思う大事なことがある。

「社説」はこう述べている。「40年以上維持されてきた憲法9条の解釈を強引に変更してまで、なぜ集団的自衛権を行使する必要があるのか。政府は、それに当てはまる事例を遂に示せなかった。説明は破綻したと断じざるをえない。」その通りですね。行使を必要とする事由の具体例が示せないでは、必要性がないということですね。

では、集団的自衛権行使の狙いは何処にあるのか。「社説」は、「米軍の戦いを自衛隊が世界規模で支援し、…日米同盟をより双務的にすることだろう。」と書く。

ただ、米軍を支援することで、現行の片務的同盟関係を正し、主権国家の矜持を確保するということではないだろう。アメリカが独立宣言後239年の歴史の中で222年間は戦争・武力干渉をしてきた、戦争中毒的国家であること、日本国憲法の前文と第9条が日米同盟の強化・深化に障碍だから、何とか早く除去せよ、とアーミテージ・ナイレポルトが再三、日本政府に督励してきた事実を、「社説」はなぜ言及しないのか。

安倍政権は、日本国憲法は占領軍の押しつけで生まれたとして、この虚構の上に『自主憲法の制定』を呼号してきた。今回の『集団的自衛権の行使容認』は、アメリカの軍産複合体に牛耳られたブッシュ・オバマ政府の「パクス・アメリカーナ」なる自国至上主義・

覇権主義に積極的に追従或いは屈服することではない。それで、わたしは、「亡国・棄民」の戦争準備態勢づくり、と見ている。

政府が、憲法学者の9割、日本弁護士会連合会、全都道府県弁護士会、元最高裁判官、裁判官、元内閣法制局長官などから「違憲」と断定されても、この戦争準備法案を強引に成立させようとしているのは、安倍政権と自公民両党は、好戦勢力に屈従し違憲という犯罪を犯していることにほかならない。

麻生副総理が、「ナチスの手口に倣えばよい」と言ったとき、「よまいごと」か「たわごと」のように聞いてあきれかえり、嘲笑し、侮蔑したのだったが、「ほんね」であり「おどし」だったと、今にして思う。鋭敏な警戒心が眠っていたのだ。反省しきりだ。

「社説」は言う。「政府は、法整備により日米同盟が強化され抑止力が高まると言う。そういうメリットがあるとしても、リスクの方が遙かに大きい。そんな法案を成立させてはならない。」拍手を送る。

『抑止力』とは「備え」のことだ。軍事力、戦争遂行力と言える。これが強大になると、戦争発動の誘惑に負けて、戦争を起すのが、日本の過去の、米国の現在の、戦争の常道だろう。人民の生命・自由・幸福追求の権利は自国の『抑止力』で破壊され侵害される。メリットは全くない。

兵器産業⇨死の商人が戦争の発動を期待し督励するのだ。「社説」は誰が戦争を待望するのか、莫大な利益⇨メリットを得るのはだれなのか、を解説する力があるはずなのに、この根本的問題の論述を避けているように思える。もし、論述すれば、社の存立が危機に瀕することになるからだろうか。

平和的生存権はじめ基本的人権の擁護を何よりも優先する論説を期待してやまない。